

第三期環境基本計画の 一部改訂について

令和5年12月19日

環境・水循環課

改訂の背景

- 国県の2030年までの温室効果ガス（CO₂等）削減目標の改定
国（R3.4改定） 2013年度比 ▲26% ⇒ ▲46%
県（R5.3改定） 2013年度比 ▲28% ⇒ ▲49%
- 市脱炭素ビジョンを策定（R5.3）し、2050年までにカーボンニュートラルを達成する取組方針や削減目標、プロジェクトを設定
- 一方、大野市第三期環境基本計画（R3.3）は、国県の旧計画水準



国県の新計画との水準を合わせつつ、脱炭素ビジョンとの整合を図る必要がある

< 第三期計画（改訂前） >

2050年カーボンニュートラルを
視野に入れた**低炭素化**



< 第三期計画（改訂後（案）） >

2050年カーボンニュートラルを
達成に向けた**脱炭素化**

改定方針

- ・ **計画の位置づけ**

⇒環境基本計画（地方公共団体実行計画（区域施策編））と
脱炭素ビジョンの関係性を明記

- ・ **現状と課題の整理**

⇒脱炭素ビジョンで整理した新たな課題を追記する
（併せて、数値などを時点修正する）

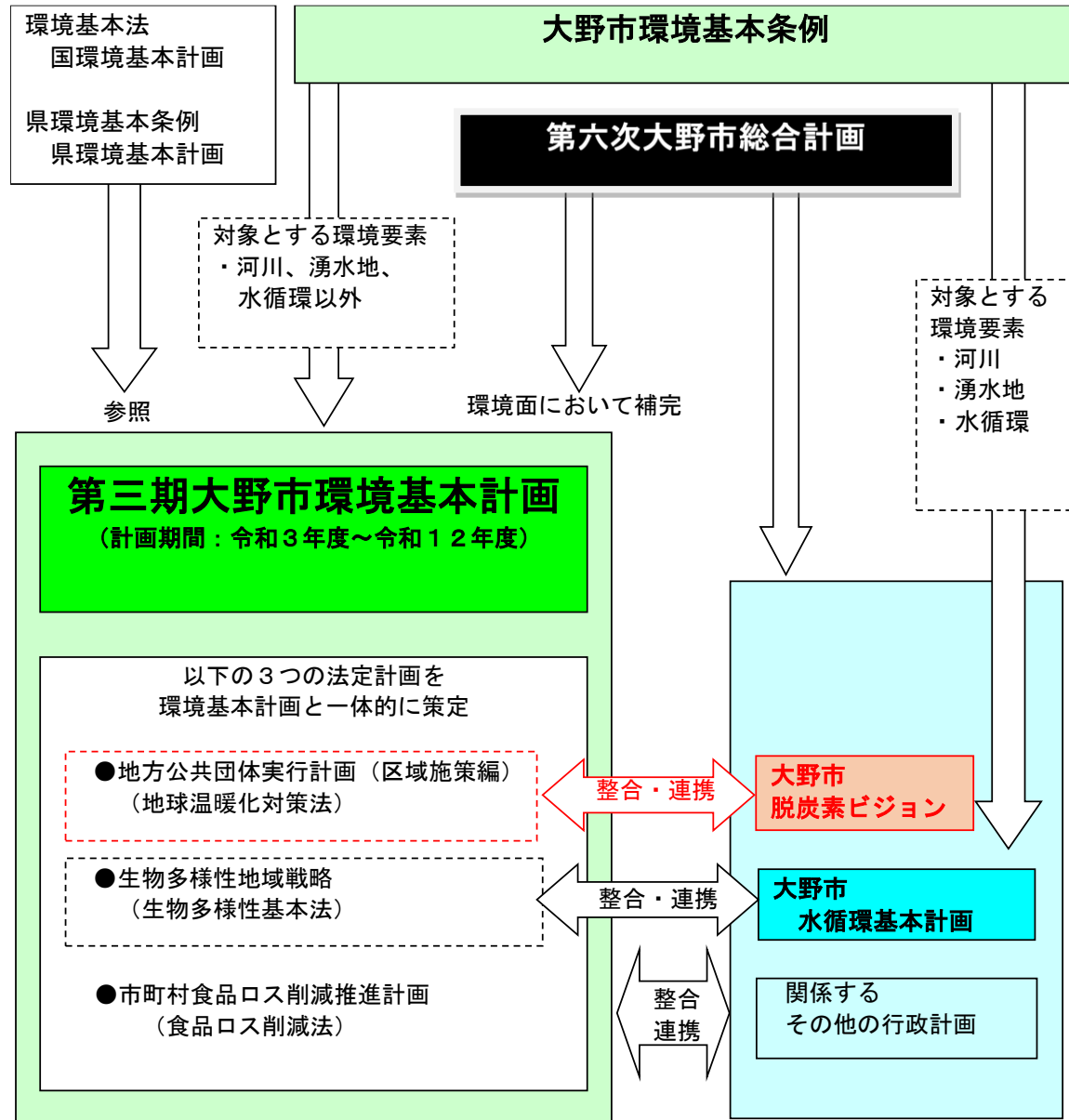
- ・ **取り組みの追加**

⇒脱炭素ビジョンに掲げる脱炭素プロジェクトのうち、第三期
計画にない取り組みを新たに盛り込む

- ・ **目標の再設定**

⇒2050年カーボンニュートラル達成を目指す脱炭素シナリオに
沿った数値目標に再設定する

計画の位置づけ



環境基本法
国環境基本計画

県環境基本条例
県環境基本計画

大野市環境基本条例

第六次大野市総合計画

対象とする環境要素
・河川、湧水地、
水循環以外

対象とする環境要素
・河川
・湧水地
・水循環

参照

環境面において補完

第三期大野市環境基本計画
(計画期間：令和3年度～令和12年度)

以下の3つの法定計画を
環境基本計画と一体的に策定

- 地方公共団体実行計画（区域施策編）
（地球温暖化対策法）
- 生物多様性地域戦略
（生物多様性基本法）
- 市町村食品ロス削減推進計画
（食品ロス削減法）

大野市
脱炭素ビジョン

大野市
水循環基本計画

関係する
その他の行政計画

整合・連携

整合・連携

整合
連携

課題の整理（主なもの）

課題①

広大な森林を有していることから、カーボンニュートラルを達成するためには、この特徴を生かし、「森林吸収源対策」を推進する必要がある

課題②

産業部門・民生部門・運輸部門からのCO2排出量割合がほぼ同じという特徴があり、脱炭素の取り組みはあらゆる主体に関わることから、市民、地域、事業者、行政が主体的に、且つ、お互いに連携するなど部門を超え総合的に取り組む必要がある

課題③

エネルギー収支は約29億円の赤字であることから、エネルギーと経済の域内循環を目指すためには、再生可能エネルギーを新たに導入し、市内で使う「再エネの地産地消」を進める必要がある

新たに盛り込む取り組み

◆重点施策として「森林吸収源対策の推進」を追加

- ・間伐、主伐・再造林を進め、「伐って、使って、植えて、育てる」木質資源の循環利用を推進
- ・民間や公共建築物の木造化・木質化、公共事業等での木材利用を促進
- ・林業事業者への支援を通じて、新しい担い手の確保や人材育成を推進
- ・森林や木に触れる体験活動など、森林環境教育や木育イベントを推進

◆脱炭素推進会議など関係者との連携

- ・市民や地域、事業者、金融機関、大学、専門機関など市内のステークホルダー（利害関係者）と連携し、部門を超えた総合的な脱炭素の取り組みを推進
- ・脱炭素型社会の実現に向けた仲間づくりとネットワーク化を推進

◆再エネの地産地消の推進

- ・電力事業者と連携し、市内卒F I T電力の利活用やオフサイト型 P P A など再エネの地産地消スキームを検討
- ・県内有数の発電ポテンシャルを生かし、小水力発電設備の導入を促進、発電した電力の市内利活用を検討
- ・もみ殻等に利用バイオマスの利活用検討

その他の追記・修正

- ・低炭素 ⇒ 脱炭素
- ・卒F I Tの利活用
- ・充電設備設置の推進
- ・脱炭素型ライフスタイルの定着
- ・断熱リフォームの推進
- ・エコドライブの推進
- ・結のEco協賛店との連携
- ・省エネ診断の受診支援
- ・蓄電池の普及
- など

数値目標の再設定

<改定前>				<改定後>		
①大野市内の温室効果ガス排出量（CO2換算）				①大野市内の温室効果ガス 実質 排出量（CO2換算）		
基準値（H29年度）	中間目標（R7年度）	最終目標値（R12年度）	⇒	基準値（R2年度）	中間目標（R7年度）	最終目標値（R12年度）
3 2 1 千t-CO2	2 7 4 千 t - CO2	2 3 1 千 t - CO2		7 1 千 t - CO ₂	4 9 千 t - CO ₂	2 5 千 t - CO ₂
②大野市の事務事業におけるエネルギー使用量（原油換算）				②大野市の事務事業におけるエネルギー使用量（原油換算）		
基準値（R元年度）	中間目標（R7年度）	最終目標値（R12年度）	⇒	基準値（R元年度）	中間目標（R7年度）	最終目標値（R12年度）
4, 5 5 4 kℓ	4, 4 4 1 kℓ	4, 3 2 6 kℓ		4, 5 5 4 kℓ	3, 8 7 1 kℓ	2, 7 8 0 kℓ
③ゼロカーボン施設の数（公共施設）				③ゼロカーボン施設の数（公共施設）		
基準値（R元年度）	中間目標（R7年度）	最終目標値（R12年度）	⇒	基準値（R元年度）	中間目標（R7年度）	最終目標値（R12年度）
0 施設	3 施設	5 施設		0 施設	3 施設	5 施設
<改定前>				<改定後>		
①木質バイオマス発電に活用した間伐材の量（補助数）				①木質バイオマス発電に活用した間伐材の量（補助数）		
基準値（R元年度）	中間目標（R7年度）	最終目標値（R12年度）	⇒	基準値（R元年度）	中間目標（R7年度）	最終目標値（R12年度）
7, 5 9 5 m ³	7, 9 7 5 m ³	8, 3 5 5 m ³		7, 5 9 5 m ³	7, 9 7 5 m ³	8, 3 5 5 m ³
新規追加				②再生可能エネルギーの導入量（新規）		
			⇒	基準値（R元年度）	中間目標（R7年度）	最終目標値（R12年度）
				—	1. 7 千 kW	3. 4 千 kW

今後のスケジュール

- 1 2月19日 第1回 環境保全対策審議会
 - ・第三期環境基本計画の改訂素案について
- 2月－3月 パブリックコメント
 - ・第三期環境基本計画の改訂案
- 3月中旬 第2回 環境保全対策審議会
 - ・パブリックコメントの結果について
 - ・第三期環境基本計画の改訂最終案について
(・R4年度大野市環境年次報告書について)
- 3月下旬 第三期環境基本計画の改訂